食品に係る放射性物質検査結果

対象期間:令和7年4月1日~令和7年6月30日

県内に流通する食品の安全性を確認しました。

検査結果の詳細は「みやぎ原子力情報ステーション」で公表しています。

みやぎ原子力情報ステーション

http://www.r-info-miyagi.jp/r-info

● 食品の放射性物質検査結果の概要

県内で生産された農畜水林産物、県内に流通している食品等に含まれる放射性物質検査です。

区分	検査対象	基準値 Bq/kg	検査 点数	基準値 超過数	内訳		
					精密・簡易の別	検査点数	備考
農産物	野菜類、果実類、穀類等	100	60	0	精密		
畜産物	原乳	50	3	0	精密		
	牛肉	100	1,317	0	簡易		
水産物	海産魚種、内水面魚類ほか	100	3,635	0	精密	1,267	
					簡易 ^{※1}	2,368	
林産物	きのこ類、たけのこ、山菜 類	100	334	13	精密	/	
野生鳥獣肉	(食用) ニホンジカ、イノ シシ	100	115	3	精密		
流通食品	飲料水	10	2	0	精密	/	
	牛乳、乳児用食品	50	5	0	精密		
	一般食品	100	16	0	簡易		
県民持込物	家庭菜園ほか(非食品含む)	各々 ^{※2}	46	0	簡易		
小計			5,533	16			

● 基準値を超過した食品の詳細

区分	品目名	栽培タイプ (ハウス・露地・野生・その他)	基準値超過点数	採取地における出 荷制限等 ^{※3} (無・有・一部)	備考
野生鳥獣	イノシシ(食用)	野生	3	—部	全頭検査
林産物	たけのこ	野生	3	有	モニタリング検査
林産物	こしあぶら	野生	5	一部	全量検査
林産物	ぜんまい	野生	5	有	モニタリング検査
	小計		16		

基準値を超過したものは全て廃棄され、流通していません。

- ※1 水産物の簡易検査の点数は、魚市場等で検査された点数を記載しています。
- ※2 一般食品については、食品衛生法で定める基準値(100Bq/kg)を参考として運用
- ※3 出荷制限のある地域の食品は、放射性物質のモニタリングを目的に検査しており、一般市場には流通しません。
- ※4 生産物を全量検査することを条件の一つとして出荷制限が一部解除された食品については、基準値を超過したものは全て廃棄されます。